

— 報道関係者へのお願い —

(取材について)

カメラ、ビデオ等による撮影は、会議の冒頭(開会挨拶まで)及び報告・審議事項終了後のみ可能です。この際、記者席から移動していただいて構いません。

議事進行中のビデオカメラ撮影は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

(その他)

(1) 公館の備品等は慎重に扱ってください。

机、椅子、壁やドア、床などを傷つけないよう、以下の点にご協力ください。

・室内の板の部分に、ものを置かないでください。

(カーペット上に置いてください。)

・カメラの三脚などを引きずらないようにしてください。

・壁面にもものを立てかけないでください。

(2) 議事の開始後は、静粛に願います。

スマートフォン等はマナーモードに設定願います。

(3) 会議中の途中退席はご遠慮願います。やむを得ず途中で退席される際は、議事進行の妨げにならないよう、すみやかにお願いいたします。